

平成 22 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 マ ル マ ン 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 隅 宏 昭
(コード番号：7834 大証ヘラクレス)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 佐 伯 秀 彰
(TEL：03-5577-1153)

日本振興銀行株式会社に対する行政処分について

本日、金融庁より日本振興銀行株式会社に対する行政処分について発表があり、同行は預金保険機構の管理下におかれることとなりました。また、本日一部報道機関より、同行が経営破綻したため民事再生法の申請を行なうとの報道がなされました。

当社は、日本振興銀行株式会社より融資を受けており、融資残高は現在 33 億 44 百万円（内、長期借入金 15 億 44 百万円）となっております。当社は当該融資に関し期限の利益を有しており、今すぐ借入金の全額返済を求められることは一切ありません。

また当社は、日本振興銀行株式会社に 10 百万円の定期預金を有しておりますが、当該預金は預金保険法に基づき、その全額が保護されます。

一方当社は、投資有価証券として日本振興銀行株式会社の普通株式を保有しており、その帳簿価額は、3 億 35 百万円であります。当社は今後、当該有価証券について速やかに適切な損失処理を行なうとともに、業績への影響について確定次第、開示いたします。

以 上